

「いなべ市新型インフルエンザ等対策行動計画【パブリックコメント案】」に 対する御意見を募集します

1 趣旨

新型インフルエンザは、毎年流行を繰り返してきたインフルエンザウイルスとウイルスの抗原性が大きく異なる新型のウイルスが出現することで、およそ10年から40年の周期で発生しています。新型インフルエンザは、ほとんどの人が新型のウイルスに対する免疫を獲得していないため、パンデミックとなり、大きな健康被害と共に伴う社会的影響をもたらすことが懸念されています。

また、新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、これまで経験したことのない規模の感染拡大となり、社会全体に大きな影響を与えました。これは、新興感染症によるパンデミックを想定した計画や、各関係機関間での連携体制などが整備されていなかったことによる、保健・医療提供体制の確保に時間を見たことが一因であったと考えられます。

これらのことから、次の新興感染症の発生・まん延時において、新型コロナウイルス感染症での経験を生かし、迅速かつ的確な保健・医療提供体制の整備することで、感染拡大を可能な限り抑制し住民の生命および健康を保護し、市民生活・地域経済に及ぼす影響を最小とすることができるよう、あらかじめ準備を進めることを目的とし本計画の改定をします。

つきましては市民の皆様の意見を反映し、より地域特性等に応じた計画とするため、パブリックコメント制度を実施し、御意見を募集します。

2 計画案の閲覧期間及び意見の募集期間

令和8年1月6日（火）から令和8年1月26日（月）まで

3 計画案の閲覧場所

- ・いなべ市役所市民課前玄関横
- ・いなべ市ホームページ(<http://www.city.inabe.mie.jp/>)「市政情報」から

4 意見の提出方法

「いなべ市新型インフルエンザ等対策行動計画【パブリックコメント案】に対する意見」と明記し、住所、氏名及び電話番号を記載の上、次のいずれかの方法により御提出してください。様式は自由です。

いずれの方法による場合も、令和8年1月26日（月）を締切とさせていただきます。

(1) 郵送の場合

〒511-0498 いなべ市北勢町阿下喜31番地

いなべ市役所 総務部 防災課あてに郵送してください。

(2) 窓口へお持ちいただく場合

いなべ市役所 総務部 防災課までお持ちください。

※開庁日の午前8時40分から午後5時15分まで受け付けます。

(土曜・日曜・祝日は閉庁日です。)

(3) ファクシミリの場合

いなべ市 総務部 防災課 (0594-86-7859) まで御送信ください。

(4) インターネットの場合

いなべ市新型インフルエンザ等対策行動計画に対する意見フォーム（下記QRコードまたはURL）から、御意見等をご入力ください。



<https://logoform.jp/f/XKt2F>

5 その他

お寄せいただいた御意見は、後日、市の考え方と共に概要をホームページ等で公表します。

※電話による御意見の受付は行いません。

※個々の御意見に対して直接、個別の回答はいたしません。